

日本書翰文体史

—書儀・月儀—

真下三郎

一

日本の古代の書翰文がいかなる文体であったか明らかなでないが、古い文例を掲げよう。藤原明衡の編した「本朝文粹」に収められている後江相公の「奉菅相公書」である。後江相公とは参議大江朝綱であり、菅相公は参議菅原輔正の事である。平安時代初期に近い。

謹言、久有所勞、不能随例、乍承揚庭之期、似無参向之志、抑義
実文筆、是君家之旧物、春風秋月、亦君家之老奴也、斑竹筆、大
椽墨、為充新用、各一雙、謹奉之、願縹累葉之露、早擒六代之
雲英、不具謹言、

年月日

参議 大江朝綱

この文体はもとより漢文体であるが、この文体は恐らく古代中国

から学んだものであろう。古代中国の書翰の文体については、内藤湖南博士が「杜家立成雜書要略」につけられた解題の中に示されている文例を拝借させていただく。

君白、往春執手、刻会來秋、過望待面、慷慨運想、知以逸駁之
迹、騁于雲漢之路、童驥天府、忘此反信、飛沈棄珠、何像言熾、
厚為時節、宝愛光儀、君白、(案靖月儀)

離分一日、情甚三秋、執別暫時、心同積歲、何期瞻阻、言念具
然、憂慮之勞、不能已以、況公景悅三秋、時欲七夕、不任延想、
望親思人、謹遣數行、希還一字、(無名書儀)

これらは、内藤湖南博士によれば、月儀や書儀から引かれているもので、前者は「案靖月儀」より、後者は「無名書儀」よりの引用である。

月儀あるいは書儀というのは、古代中国における書翰の文例集の謂である。六朝・隋・唐ころに著わされたものが最も多く、博士は諸志に収録せられた書儀・月儀の類を、次のように挙げられている。

隋唐經籍志儀注類にあるもの。

謝元内外書儀	四卷
蔡超書儀	二卷
謝朓書筆儀	廿一卷
王儉第答儀	十卷
王弘書儀	十卷
王儉吉書儀	二卷
周捨書疏	一卷
梁修翽文儀	二卷
唐璿書儀	十卷
婦人書儀	八卷
釈曇瑗僧家書儀	五卷

また唐書藝文志儀注類には、前記の書目と重複したものを除いて

も、次のようにある。

皇室書儀	七卷
鮑衡卿皇室書儀	十三卷
芸置書儀	三卷
鄭餘慶鄭氏書儀	二卷
斐度書儀	二卷
杜有晋書儀	一卷
劉岳新定書儀	二卷
大唐書儀	十卷
文儀注	十五卷
許敬宗月儀	十卷
十二月儀	四卷
趙橙新修書儀	七卷
隋李徳林九族書儀	五卷
鮑昭書儀	一卷
謝朓書儀	一卷

さらに崇文總目には次の一書がある。

また日本国見在書目、儀注家には次のように多い。

六朝・隋・唐の間にこの種の書が多く出たのは、この期の士大夫

が礼法を重んじ、書翰に記載する内容や書式においても規律があることを導んだため、その需要がおびただしかったためであるといわれている。

書儀と月儀との区別は、主として内容の別によるものと思われる。すなわち内容が日常生活の雑事にわたっているものが書儀であり、内容が十二か月の景物に應じて主として風流韻事を述べるものが月儀である。

しかしこれら古代中国の書儀や月儀の類は、博士の研究によれば、ほとんど散佚して伝わっていないようで、わずかに古書に引用されたもののみが、上記二例のように、その形式や内容を伝えていくに過ぎないといわれる。

三

東大寺献物帳に「頭陀寺碑文並杜家立成一巻、皇太后御書」という条がある。しかし現在の正倉院御物の中には頭陀寺碑文は見えず、ただ杜家立成のみが現存している。筆者として記されている「皇太后御書」というのは、裏面の継ぎ目に「積善藤家」の朱印があるので、藤家すなわち藤原氏を生家とする皇太后で、光明皇后であるという事になっている。

この一巻は詳しくは「杜家立成雜書要略」といい、白・黄・茶・藍等の色麻紙十九張を縫いで書かれたもので、橋本進吉博士の解説によれば「用紙は美しく筆力雄勁で比類なく、書道の神品として重すべきもの」といわれている。

その内容は漢文で書かれた三十六通の書翰文例集で、次のような標題を持っている。

- 一 雪寒喚知故飲書。答。
- 二 就知故借伝書。答。
- 三 就人借馬書。答。
- 四 相喚遊獵書。答。
- 五 与知故別久書。答。
- 六 与知故別久書。答。
- 七 喚知故飲書。答。
- 八 与未相識書。答。
- 九 賀知故得官書。答。
- 十 与知故在京書。答。
- 十一 与知故別迎書。答。
- 十二 与知故別経宿書。答。
- 十三 頻得知故書。答。
- 十四 因使過知故不在留書。答。

- 十五 辱知故謝書。答。
- 十六 遇逢名客即離於後与書。答。
- 十七 問知故遭災書。答。
- 十八 問知故逐賤書。答。
- 十九 問知故遭官得雪書。答。
- 二十 彰名客就知故貸鵝鵝書。答。
- 二十一 就知砂乞粟麥書。答。
- 二十二 問知故忠書。答。
- 二十三 賀知故忠書。答。
- 二十四 知故成札不得德者与書。答。
- 二十五 知故相噴作書。答。
- 二十六 歲日喚知故飲酒書。答。
- 二十七 飯日無事喚知故飲酒書。(答なし)
- 二十八 知故相喚飲書。答。
- 二十九 寒食日喚知故飲書。答。
- 三十 成親喚知故書。答。
- 三十一 久早得雨相喚賀使君書。答。
- 三十二 相喚察討兇奴書。(答なし)
- 三十三 呼知故遊字書。答。
- 三十四 餉知故菜書。答。

三十五 相喚覓官書。答。

三十六 同学徒証不得執別与書。答。

収載している書翰文は、日常生活の雑事である。したがってこの杜家立成は、前記書儀の一種であることを推定させる。内藤博士もこのことに言及して、次のようにいわれている。

さればこの杜家立成雜書要略は、まだ前人の著録を経ずと云へども、其儀注類の書儀に属するものなることを知るべし。この類の書にて姓名を冠するは、前にあげたる鄭氏晉儀の如きあり。隋志には又、徐爰家儀、趙李家儀等あり。太平御覽に引ける書中に盧公家範などあり。この書の杜家を冠せるは、唐志に云ふ所の杜有晋書儀にはあらずやと思はるふしもあれど、遂に決すべき材料なきこそ遺憾とす。

すなわち杜家立成は書儀の一種であり、杜有晋書儀と同一物ではなからうかとされているのである。

この推定は、本文を熟読すればいっそう確實になる。試みに杜家立成中の一文を録してみよう。

与知故別經宿書

離居一日、情甚三秋、分手片時、心同歲月、無堪眷恨、聊隨丹誠、委曲襟懷、冀踏对写、

答

乍隔恩光、如魚失水、暫離塵眷、若鳥飛孤飛不調、吾賤猶存、末
倉披尋、來陳稍慰、寸誠遲近參陪、還此何具、

これを前記の無名書儀などと比較すれば、随処に同様な、または
発想の酷似している語句が見られるのである。

四

「杜家立成雜書要略」の例から見ても、奈良時代には相当数の書儀
・月儀が輸入されたことと思われ、日本人もそれらにならって漢文
体の書翰を認めていたろうことも推定できるのである。

しかし中国との交通は、平安時代の初期に途絶する。すなわち遣
唐使の廃止である。それによって従来中国に範を求めていた各般の
事項が、次第に日本的に改変されてくることは当然であるが、その
中で、特に文章においてその変化が著しい。具体的にいえば、純粋
な漢文が書けなくなつて、国語が混入されたことである。

国語は元来、漢字をもって表記されるものではなかったが、それ
が漢字があてられて、漢文体の中へとり入れられた。たとえば次の
ようである。上が国語で下が漢字表記である。

あらしし(暴略のこと)——有増

あさまし(未熟なこと)——浅猿

むつかし(困難なこと)——六ヶ敷

あるまじく(あつてはならぬ)——有間敷

さはり(故障のこと)——障

まかりしりぞく(退出すること)——混退

かへすがへす(何度考えてものこと)——返々

ゆめゆめ(決してならぬこと)——努々

中でも最も顯著なのは、文末語であった「はべり」が「侍」の文
字を当てられて書かれたことであろう。その例を「明衡往来」から
引こう。明衡往来はまた雲州消息といい、藤原明衡が公卿や僧侶や
女官などとりやりした自他の手紙を雑然と集めたものである。明
衡は後冷泉天皇のころの人で、出雲守・文章博士で、のちに大学頭
にもなった学者公卿であった。なお明衡往来に収められた手紙の數
は、所集本によって相違がある。群書類従本は三卷六冊二百十一通
であるが、寛永十九年板本は四卷百三十一通と少ない。今、群書類
従本によって本文を例示しよう。侍従から少納言に対し、蹴鞠の
会に招く二月二十九日付の書翰と、少納言の返状である。これに
「侍」が用いられている。

上啓

右久不參謁、從公務之間、無寸暇之故也、鬱憤之賜、一時九廻、昨日新少將相談云、明後日雲上人々、已尋花林之下、可成蹴鞠之興云々、若有誘引、可相隨也、汝如何者、答以無此告之由、貴下定在儀中歇、某誠雖無蹴鞠之能、何不參酌酒之役、抑又追從之甚也、殊加推拳之詞、恐々謹言、

二月廿九日

侍從源

少納言殿

謂恩章事

右兩三日有故障、儻以毀居、世間之事、如蒙益對壁、今有恩示、

似披露望天、欣悅々々、遊興之事、于今無其招、若是鸞鳳之群、

偏嫌鳥雀之類歟、其理可然々々、但事及大会者、何撰高下乎、内々承案内、追可啓一定侍、不具謹言、

敬事

少納言源

群書類従本明衡往来二〇九通の書翰によって、石川謙博士の調査された文末に用いられた「侍」と「候」は、次のような数を示している。

書翰総数

「侍」を用いたもの

「候」を用いたもの

二〇九

七八

一五

「候」は同じように文末表現に用いられる語であるが、平安時代の「侍」に代わって、鎌倉時代以後盛んに使われる。したがって院政時代の明衡往来に、両者が共存するのは当然であるが、純粹に困語であった「はべり」が漢字で表記されたということは、奈良時代に書かれた純粹漢文体の書翰に、國語が混入されて、いわば「準漢文体」「擬漢文体」「和漢文体」とも称すべき新しい漢文体の書翰文体が生じた一つの証左とみてよい。

五

明衡往来の文体は、以上のように準漢文体ともいうべきものであるが、その内容は一部分を挙げても、次のように種々雑多な主題である。

新年案内事

請恩章事

奉獻雉二羽

弓会之事

臨時祭日可參事

奉入纏三疋

絵師某事

難波津古風一篇事

佳招事

跪請仰事

請舞姬童女裝束事

彦忠朝臣所申石塔變事

仁王躰事

可被停止伉儷事

請兵士一人事

すなわちこれらの内容は多岐にわたっていて、いずれも実用に供せられたものようである。恐らく実際に往復せられた書翰を集めたものであろうと思われる。

実用に供せられた書翰を、かように集成することは、必ずしも明衡往来のみであるということではない。いわゆる貴族名士の書翰を集録することは、平安時代によく行なわれたものようであった。たとえば「左経記」に次のような記事がある。

長元元年二月十六日、辛巳、在故大納言御許、貞信公御消息文十五卷、并忠仁公、昭宣公、時平太閤等御消息等、撰出奉関白、是依有召也、

貞信公は藤原忠平、忠仁公は忠平の祖父の藤原良房、昭宣公は良房の子の藤原基経、時平太閤は藤原時平であるが、長元元年すなわち

平安時代の中ごろ、「左経記」の筆者である源経頼が、関白であった藤原頼通の依頼によって、これらの人々の書翰を集録したというものである。

この記事から推察すれば、明衡往来は、藤原明衡の名声によって、その当時、幾種となく編まれた書翰集の一冊として、明衡の往反した書翰を雑然と集めたもので、それが幸いにして後世に伝存されたものであろう。

かように名士の書翰を集録し、日常の雑事を内容としている点は、古代中国の書儀と同じケースであると思われる。

六

明衡往来を中国の書儀の系統を引くものとすれば、も一つの月儀はどのように伝えられたか。

月儀は元来、毎月の景物に応じて、相手の健否をうかがい、あわせて風流韻事を弁じるといった内容のものであるが、月儀がわが国に伝来してから、国内でどのような形相によって再生され、影響を与えていったか。その答えとなるものが「菅丞相往来」である。

「菅丞相往来」は「十二月往来」ともいう。いつごろ誰によって著わされたか明らかでない。寛永六年安田弥吉板の菅丞相往来の跋

に、「此往来者、菅丞相之御作也、云々」とあって、菅丞相すなわち菅原道真の作としているが詳かでない。白石正邦氏は藤原良経の作かと推定され、石川博士は鎌倉時代初期、あるいは平安時代末期かという説を出されているが、この書の文体が「侍」のまじらな、きわめて純粹な漢文体であるため、より推定度の高い平安時代説が提示される。では次にその文体を掲げよう。

六月 季夏 林鐘

隔処同意、古賢所貴、一居異志、愚賤之行也、弟子近来、悞無其事、不擇拙状、憤望至、心神如春、今年夏得燭、大暑極暑、伏惟芳儀、涼殿雜風、水辺管葉、齡争松柏、秦等山海、某生夷狄之地、異京都之儀、但思君送日、廻心明夜、殊賜恩恕、幸甚々々、今弊身心染筆、謹言、

報答

文蠅飛紙上、忽為消息媒、赤鯉踊江波、黃狗携魚網、適得芳書、積憂雲散、今預恩問、胸臆風冷、平善々々然、六月望晦半外、擬過見此芳簡、知日月転、須過一兩日、令啓万端、恐々謹言、

「菅丞相往来」は毎月一雙、十二月か分すなわち計二十四通の書翰が収められているが、内容は上記のように、日常生活のうち、十

二月の景物による先方の健否状態をたずね風流を語る、といったものばかりである。この内容は、日常生活の用件を含む書翰集である書儀類とくらべると、むしろ月儀のそれに近い。この書を一名「十二月往来」と称しているのも、いっそう月儀の性格のあることを思わせているのである。